平成２５年（フ）第２４号
山口県萩市大字椿東5108番地
債務者　森田　直治
1　決定年月日時　平成25年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　正之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
山口地方裁判所萩支部

平成２５年（フ）第２５号
山口県萩市大字平安古町356番地２
債務者　森田　直子
1　決定年月日時　平成25年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　正之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
山口地方裁判所萩支部

平成２５年（フ）第２１０号
旭川市豊岡６条６丁目５番７号
債務者　加藤　哲男
1　決定年月日時　平成25年７月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　剛史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月２日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成25年９月25日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２０７号
静岡県田方郡函南町柏谷10番地の１　ファミール後藤202
債務者　金田　孝子
1　決定年月日時　平成25年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安本　　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月26日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第１６号
三重県桑名市大字和泉520番地１　ベルファミーユⅠ　102号、前住所三重県四日市市天カ須賀４丁目３番21号
債務者　石丸　　剛
1　決定年月日時　平成25年７月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　一孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月26日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２５年（フ）第３０１７号
大阪府富田林市藤沢台５丁目２番６号
債務者　尾﨑　秀一
1　決定年月日時　平成25年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　剛司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４３号
鹿児島県霧島市隼人町住吉1515番地１　宝ハイツＢ棟103号室
債務者　西田　靖子
1　決定年月日時　平成25年７月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野間　俊美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年９月30日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２５年（フ）第８９５号
愛知県東海市加木屋町東島田12番地の２　ライオンズマンション加木屋ヒルズ　701
債務者　村瀬　　剛
1　決定年月日時　平成25年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下出　太平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年10月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５１号
宮崎県都城市上川東４丁目６号１番地３
債務者　大山　恵子
1　決定年月日時　平成25年７月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉谷　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月１日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２５年（フ）第４３１号
北九州市門司区上藤松２丁目10―４　藤原眞方、住民票上の住所北九州市門司区鳴竹１丁目13番14号
債務者　山田　蔦子
1　決定年月日時　平成25年７月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　宏彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月２日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第２４３号
北九州市門司区風師４丁目５番34号
債務者　小原英二郎
1　決定年月日時　平成25年７月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　洋行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第３６号
群馬県前橋市六供町753番地　キャッスル須永305号
債務者　狩野　　保
1　決定年月日時　平成25年７月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　　順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年10月６日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第５７号
宮崎県小林市堤115番地１ニュー八幡原団地２―203
債務者　山下　弘美
1　決定年月日時　平成25年７月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田　寿人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年10月６日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２５年（フ）第７４３号
さいたま市南区白幡２丁目６番７号
債務者　小林　清次
1　決定年月日時　平成25年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第３９号
大分県中津市大字万田574番地24
債務者　米田　栄作
1　決定年月日時　平成25年７月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　康利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２４年（フ）第１０６号
長崎県諫早市幸町11番14号内田住宅Ｃ、前住所長崎県大村市中里町1283番地６
債務者　福本　智美
1　決定年月日時　平成25年７月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牟田　伊宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月９日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２５年（フ）第５号
長崎県諫早市幸町11番14号内田住宅Ｃ、前住所長崎県大村市中里町1283番地６
債務者　福本　静嗣
1　決定年月日時　平成25年７月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牟田　伊宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月９日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２５年（フ）第１７０号
宮崎市北川内町内ノ野5060番地２
債務者　原田　朝子（旧姓上野）
1　決定年月日時　平成25年７月16日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵田　　諭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
宮崎地方裁判所破産係